

人と自然が輝くまち

広報

# たてしな

2021.

[令和3年]

No.573



中学3年生最後の夢秋祭

初日の体育祭「全員リレー」では、白熱したレース展開に大きな歓声が上がりました

## Index

- 令和2年度一般会計決算財政状況の公表…………… P2
- 人事行政の運営などの状況…………… P9
- 秋季全国火災予防運動…………… P12
- 小学校運動会／中学校夢秋祭…………… P28
- たてしな保育園の子どもたち…………… P29



立科町マスコットキャラクター  
「しいなちゃん」

立科中学校 夢秋祭

歳入決算額

60億8,251万円

歳出決算額

55億 386万円

令和1年度

## 一般会計 決算の概要

### 歳入

歳入決算額は、60億8,251万円、国庫支出金及び県支出金（新型コロナウイルス感染症関係経費）が増額となったことから、前年度と比べ12億4,580万円の増額となりました。

歳入決算額を財源別にみると、町税、使用料および手数料等、町独自で得ることのできる自主財源は、前年度と比べ4・3%増の21億4,680万円で、歳入決算額の34・6%となりました。また、国庫支出金、町債および地方交付税等の依存財源は、前年度と比べ41・1%増の、39億7,783万円で、歳入決算額の65・4%となりました。

### 歳出

歳出決算額は、55億3,860万円で、前年度と比べ13億3,733万円の増額となりました。

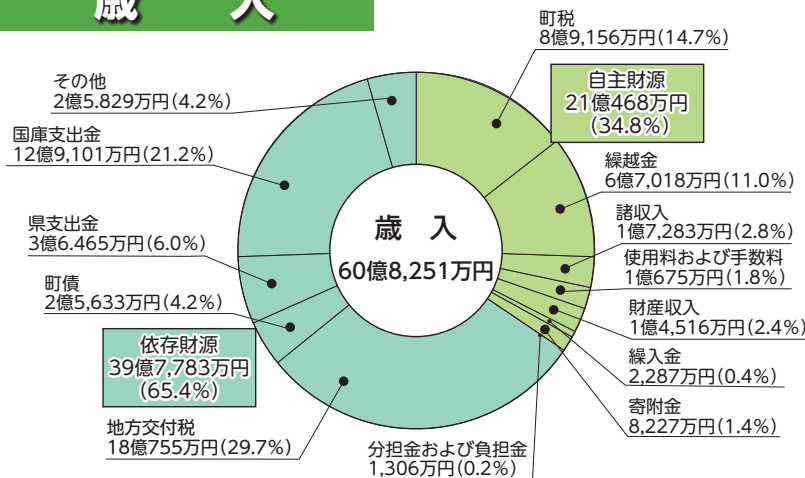
歳出の目的別では、総務費が17億2,762万円（31・4%）と最も多く、続いて民生費9億6,997万円（17・6%）、土木費5億1,349万円（9・3%）の順となりました。

歳出の性質別では、国庫補助事業の特別定額給付事業等により補助費等が前年度と比べ102・9%増の17億4,028万円と大幅な増となりました。また、令和元年台風災害の復旧事業により災害復旧費は、前年度と比べ172・3%増の2億5,362万円となりました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支額は5億7,865万円で、このうち令和3年度に繰越した事業に充てるための財源1億2,240万円を除いた、4億7,641万円が実質収支額となりました。

※文章、表およびグラフ等の金額および比率等の数値は、端数調整を行っています。

## 歳入



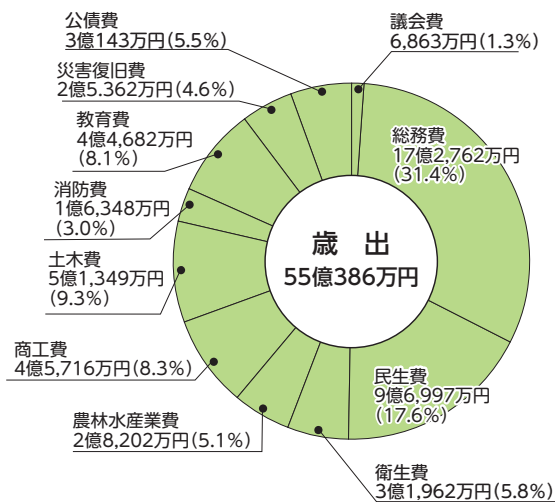
| 町税の内訳   | 決算額（前年度比）        |
|---------|------------------|
| 町民税（個人） | 2億8,669万円（△1.7%） |
| 町民税（法人） | 4,293万円（△24.7%）  |
| 固定資産税   | 4億7,303万円（△4.1%） |
| 軽自動車税   | 3,486万円（△7.3%）   |
| 町たばこ税   | 4,045万円（△2.0%）   |
| 入湯税     | 1,360万円（△60.9%）  |
| 計       | 8億9,156万円（△2.2%） |

| 区 分       | 令和2年度<br>決算額 | 対前年度<br>増減額 |
|-----------|--------------|-------------|
| 町税        | 8億9,156万円    | △ 2,033万円   |
| 繰越金       | 6億7,018万円    | 1億3,770万円   |
| 諸収入       | 1億7,283万円    | 3,415万円     |
| 使用料および手数料 | 1億675万円      | △ 2,503万円   |
| 財産収入      | 1億4,516万円    | 1,657万円     |
| 繰入金       | 2,287万円      | △ 8,699万円   |
| 寄附金       | 8,227万円      | 3,912万円     |
| 分担金および負担金 | 1,306万円      | △ 811万円     |
| 地方交付税     | 18億755万円     | 1,921万円     |
| 町債        | 2億5,633万円    | △ 7,167万円   |
| 県支出金      | 3億6,465万円    | 1億3,420万円   |
| 国庫支出金     | 12億9,101万円   | 10億6,652万円  |
| その他       | 2億5,829万円    | 1,046万円     |
| 計         | 60億8,251万円   | 12億4,580万円  |

### 主な増減理由

町税……………町民税および入湯税の減  
使用料および手数料……………権現の湯使用料等の減  
財産収入……………立木売払収入等の増  
繰入金……………財政調整基金繰入金の減  
分担金および負担金……………保育所保育負担金等の減  
地方交付税……………普通交付税の増  
町債……………学校教育施設等整備事業債および災害復旧事業債等の減  
県支出金……………新型コロナウイルス感染症対策関係経費分の増  
国庫支出金……………新型コロナウイルス感染症対策関係経費分の増

## 歳 出 (目的別)

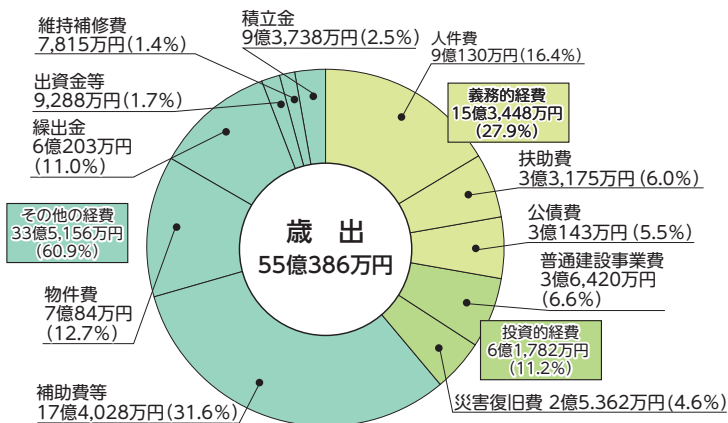


| 区 分    | 令和2年度<br>決算額 | 対前年度<br>増減額 |
|--------|--------------|-------------|
| 議会費    | 6,863万円      | 281万円       |
| 総務費    | 17億2,762万円   | 9億1,864万円   |
| 民生費    | 9億6,997万円    | 3,357万円     |
| 衛生費    | 3億1,962万円    | △ 533万円     |
| 農林水産業費 | 2億8,202万円    | 8,156万円     |
| 商工費    | 4億5,716万円    | 1億4,180万円   |
| 土木費    | 5億1,349万円    | 3,986万円     |
| 消防費    | 1億6,348万円    | 1,958万円     |
| 教育費    | 4億4,682万円    | △ 6,577万円   |
| 災害復旧費  | 2億5,362万円    | 1億6,049万円   |
| 公債費    | 3億143万円      | 1,012万円     |
| 計      | 55億386万円     | 13億3,733万円  |

### 主な増減理由 (目的別歳出)

総務費……………特別定額給付事業費補助金 (714,000千円) および、同町単分71,390千円) の増  
 農林水産業費…森林病虫害等防除および森林造成事業の増  
 商工費……………辺地対策事業 (白樺高原公衆トイレ改修工事) および新型コロナウイルス緊急対策事業の増  
 消防費……………新型コロナウイルス感染症避難所対策等事業の増  
 教育費……………小・中学校空調設備設置事業の減  
 災害復旧費………令和元年台風19号豪雨災害復旧費の増

## 歳 出 (性質別)



| 区 分     | 令和2年度<br>決算額 | 対前年度<br>増減額 |
|---------|--------------|-------------|
| 人件費     | 9億130万円      | 1億5,573万円   |
| 扶助費     | 3億3,175万円    | 720万円       |
| 公債費     | 3億143万円      | 1,012万円     |
| 普通建設事業費 | 3億6,420万円    | 1,234万円     |
| 災害復旧費   | 2億5,362万円    | 1億6,049万円   |
| 補助費等    | 17億4,028万円   | 8億8,242万円   |
| 物件費     | 7億84万円       | △ 4,537万円   |
| 繰出金     | 6億203万円      | 2,557万円     |
| 出資金等    | 9,288万円      | 473万円       |
| 維持補修費   | 7,815万円      | 628万円       |
| 積立金     | 1億3,738万円    | 1億1,782万円   |
| 計       | 55億386万円     | 13億3,733万円  |

### 主な増減理由 (性質別歳出)

人件費……………会計年度任用職員分 (164,200千円) の増  
 災害復旧費……………農地農業用施設 (86,894千円) および道路橋りょう (18,151千円) 災害復旧事業の増  
 補助費等……………特別定額給付事業費補助金 (714,000千円) および、同町単分 (71,390千円) の増  
 物件費……………各種選挙執行経費の増  
 積立金……………公共施設等整備基金 (100,000千円) の増



# 令和2年度 一般会計の主な歳出内容

## 議会費

6,863万円

|          |      |
|----------|------|
| 議会広報発行経費 | 72万円 |
| 政務活動費交付金 | 39万円 |

## 総務費

17億2,762万円

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| 例規執務サポートシステム使用許諾及び業務委託料        | 193万円     |
| 顔認証温度検知システム（2台）購入費             | 47万円      |
| 市町村共同利用システムに係る利用負担金            | 2,870万円   |
| 庁舎エレベーター設置工事                   | 3,212万円   |
| 町勢要覧作成業務委託料                    | 79万円      |
| 立科町国際交流推進協議会負担金                |           |
| （東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業）     | 48万円      |
| 移住・定住推進事業費                     | 453万円     |
| 地域おこし協力隊経費                     | 1,524万円   |
| 地方創生推進事業費                      |           |
| （小規模自治体の多様な働き方モデル創出事業）         | 2,353万円   |
| 特別定額給付金等給付事業                   | 7億8,539万円 |
| 権現の湯運営費（来館者11万1,645人）          | 8,384万円   |
| ※新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により入館者数減少。  |           |
| 緊急事態宣言発令より4月11日～5月17までの37日間休館。 |           |

## 民生費

9億6,997万円

|                                         |           |
|-----------------------------------------|-----------|
| 高齢者福祉事業費                                | 2,902万円   |
| 社会福祉事業費（障害者支援事業費・福祉医療給付事業費・社会福祉協議会補助金等） | 2億5,128万円 |
| プレミアム付商品券事業費                            | 18万円      |
| 保育所事業費                                  | 1億4,012万円 |
| 児童手当支給事業費                               | 8,147万円   |
| 子育て世帯への臨時特別給付金等給付事業経費                   | 1,862万円   |
| 子育て支援事業費（児童館等）                          | 1,007万円   |

## 衛生費

3億1,962万円

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 佐久医療センター運営費分担金  | 594万円   |
| 各種検（健）診・予防接種事業費 | 3,014万円 |
| 母子保健事業費         | 642万円   |

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 地球温暖化防止事業費（補助金）     | 395万円     |
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業費  | 438万円     |
| 一般廃棄物収集運搬事業費        | 2,789万円   |
| 佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金   |           |
| （佐久平クリーンセンター）       | 6,486万円   |
| 川西保健衛生施設組合負担金       |           |
| （ごみ処理・し尿処理・川西赤十字病院） | 1億3,927万円 |

## 農林水産業費

2億8,202万円

|                                        |         |
|----------------------------------------|---------|
| 有害鳥獣駆除対策事業費（協議会負担金・貸付金等）               | 496万円   |
| 農畜産物立科ブランド確立事業費                        | 446万円   |
| 農業次世代人材投資資金                            | 450万円   |
| 畜産振興費                                  | 620万円   |
| 多面的機能支払交付金                             | 3,618万円 |
| 中山間地域等直接支払交付金                          | 2,224万円 |
| 森林整備事業費（松くい虫等防除対策費・森林造成費等）             | 7,565万円 |
| （うち、松くい虫防除伐採補助金（49万円）は、長野県森林づくり県民税を活用） |         |
| 土地改良事業費                                | 4,072万円 |
| 県営かんがい排水事業負担金                          | 850万円   |

## 商工費

4億5,716万円

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 中小企業振興対策費               | 503万円    |
| 新型コロナウイルス緊急経済対策事業       | 11,731万円 |
| 地域交通バス対策事業費（たてしなスマイル交通） | 3,493万円  |
| 観光振興費（パンフレット・広告宣伝）      | 1,246万円  |
| 御泉水自然園遊歩道整備工事費          | 333万円    |
| 白樺高原公衆トイレ改修工事費等         | 5,709万円  |
| 観光施設管理経費                | 997万円    |
| 牧場管理費                   | 522万円    |
| 観光地（白樺高原地域）除雪委託料        | 1,610万円  |

## 土木費

5億1,349万円

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 道路維持管理費（道路補修費・除雪費等） | 4,369万円 |
| 道路新設改良舗装費           | 1,888万円 |
| グリーンベルト設置工事費        | 306万円   |



## 令和2年度 一般会計の主な歳出内容 つづき

### 社会資本整備総合交付金道路整備事業費

|                    |         |
|--------------------|---------|
| (町道五本木前線改良工事・除雪等)  | 1,988万円 |
| 道路メンテナンス事業（橋梁点検業務） | 1,026万円 |
| 町営住宅維持管理費          | 268万円   |
| 川西保健衛生施設組合負担金（下水道） | 9,364万円 |

### 消防費

1億6,348万円

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 佐久広域連合負担金           | 8,830万円 |
| 消防施設整備事業費           |         |
| （消火栓設置費・消防備品購入費等）   | 1,129万円 |
| 新型コロナウイルス感染症避難所対策事業 | 1,534万円 |
| 避難所等衛生環境整備事業        | 472万円   |

### 教育費

4億4,682万円

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 特別支援教育事業費              | 1,968万円 |
| 立科教育推進事業費              | 1,053万円 |
| 外国語指導助手委託料             | 328万円   |
| 公立学校情報機器整備タブレット端末等整備事業 | 8,895万円 |
| 地域高校育成補助金（通学バス・育成会）    | 1,413万円 |
| 教育文化振興協議会交付金           | 100万円   |
| 小学校費（学校管理費、施設費等）       | 6,491万円 |

### 小学校施設工事費

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| （空調設備設置・受水槽更新・手洗い所改修） | 3,685万円 |
| 中学校費（学校管理費、施設費等）      | 6,896万円 |

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| 中学校施設工事費（空調設備設置）         | 2,400万円 |
| 公民館費（生涯学習推進事業費・分館育成補助金等） | 1,644万円 |

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 青少年育成費（スポーツ少年団補助金等）   | 197万円   |
| 人権教育費（人権教育推進協議会負担金等）  | 68万円    |
| 文化財保護費（主要文化財管理費等）     | 117万円   |
| 社会体育費（各種大会・教室運営費等）    | 185万円   |
| 体育施設費（施設管理委託料・施設修繕料等） | 1,162万円 |

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 史跡公園管理費（松並木・大庭遺跡） | 520万円 |
| 権現の杜公園管理費         | 638万円 |

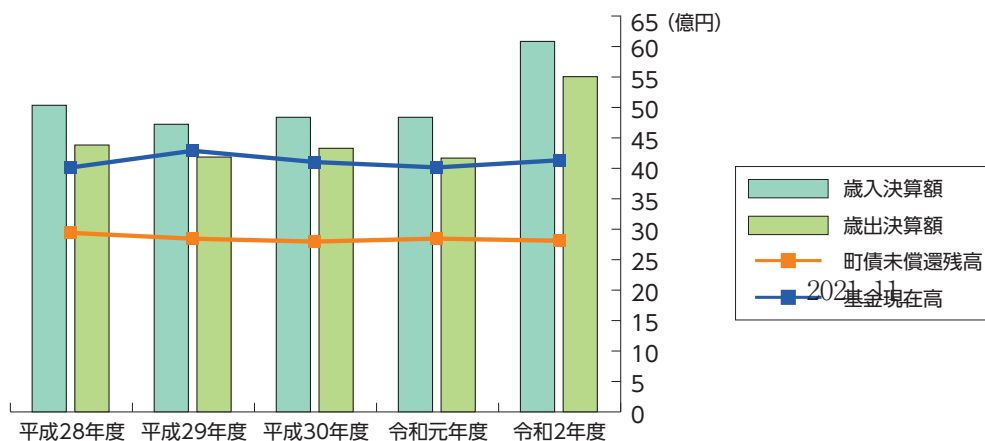
### 災害復旧費

2億5,362万円

|              |           |
|--------------|-----------|
| 農地農業用施設災害復旧費 | 1億4,704万円 |
| 林業施設災害復旧費    | 1,057万円   |
| 道路橋りょう災害復旧費  | 6,818万円   |
| 社会教育施設災害復旧費  | 1328万円    |
| 観光施設災害復旧費    | 1455万円    |

## 一般会計の歳入歳出決算、町債および基金の推移

|         | 平成28年度     | 平成29年度     | 平成30年度     | 令和元年度      | 令和2年度      |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 歳入決算額   | 50億3,371万円 | 47億2,172万円 | 48億5,968万円 | 48億3,671万円 | 60億8,251万円 |
| 歳出決算額   | 43億8,105万円 | 41億8,373万円 | 43億2,720万円 | 41億6,653万円 | 55億386万円   |
| 町債未償還残高 | 29億4,266万円 | 28億4,672万円 | 27億9,955万円 | 28億4,819万円 | 28億1,349万円 |
| 基金現在高   | 40億1,596万円 | 42億9,075万円 | 41億555万円   | 40億1,754万円 | 41億3,432万円 |



## 町の財産

※令和2年度ふるさと寄附金のうち活用方法に指定のあった分は令和2年度中の事業に全て充当し、活用方法に指定のない分は基金として積み立てしています。

| 公有財産    | 区 分         | 令和2年度末現在高 | 対前年度増減 | 公有財産 | 区 分              | 令和2年度末現在高  | 対前年度増減    |
|---------|-------------|-----------|--------|------|------------------|------------|-----------|
| 土地      | 庁舎          | 11,608 ㎡  | 0㎡     | 有価証券 | 蓼科ケーブルビジョン(株) 株券 | 4,080万円    | 0万円       |
|         | 保育園         | 6,798㎡    | 0㎡     |      | (株)立科町農業振興公社     | 550万円      | 0万円       |
|         | 学校          | 71,401㎡   | 0㎡     | 基金   | 財政調整基金           | 12億2,720万円 | 95万円      |
|         | 公園          | 160,757㎡  | 2,184㎡ |      | 減債基金             | 7,924 万円   | 5万円       |
|         | 住宅          | 25,411㎡   | 0㎡     |      | 上下水道整備基金         | 6億2,561万円  | 41万円      |
|         | その他         | 57,153 ㎡  | 0㎡     |      | 海外交流事業基金         | 1,382 万円   | 1万円       |
|         | 普通財産        | 105,591㎡  | △ 543㎡ |      | ふるさと活性化基金        | 7億6,510万円  | 59万円      |
|         | 山林を除く計      | 438,719㎡  | 1,641㎡ |      | 公民館図書整備基金        | 522万円      | 0万円       |
|         | 山林          | 3,178 ㎡   | 0㎡     |      | 地域福祉基金           | 1億6,900万円  | 0万円       |
| 建物      | 庁舎          | 3,334 ㎡   | 0㎡     |      | ふるさと農村活性化基金      | 3,341万円    | 2万円       |
|         | 保育園         | 1,857㎡    | 0㎡     |      | ふるさと基金 (※)       | 506万円      | 506万円     |
|         | 学校          | 14,169㎡   | 0㎡     |      | 教育施設整備基金         | 4億273万円    | 26万円      |
|         | 公園          | 2,911㎡    | 0㎡     |      | 白樺高原環境整備基金       | 1億6,221万円  | 711万円     |
|         | 住宅          | 5,466 ㎡   | 0㎡     |      | 公共施設等整備基金        | 2億14万円     | 1億6万円     |
|         | その他         | 13,237㎡   | 0㎡     |      | 森林環境譲与税基金        | 326万円      | 200万円     |
|         | 普通財産        | 4,846㎡    | △ 133㎡ |      | 小 計              | 36億9,200万円 | 1億1,652万円 |
|         |             |           |        |      | 高額療養費つなぎ資金貸付基金   | 200万円      | 0万円       |
| 出資による権利 | 長野県農業信用基金協会 | 280万円     | 0万円    |      | 観光牧場運営基金         | 500万円      | 0万円       |
|         | 佐久森林組合      | 1,030万円   | 0万円    |      | 土地開発基金           | 4億3,532万円  | 26万円      |
|         |             |           |        |      | 合 計              | 41億3,432万円 | 1億1,678万円 |

## 損失補償（債務負担）

| 名 称                   | 事業借入金の損失補償（債務負担）額 |
|-----------------------|-------------------|
| 社会福祉法人<br>ハートフルケアたてしな | 16億1,421万円        |

社会福祉法人ハートフルケアたてしなが事業借入金の返済ができなくなった場合、町がその元金および利息を返済するものです。

## 令和2年度 特別会計決算

特別会計は、法律や条例等に基づき、特定の事業等について、その収支を明確にするために、一般会計と区別して処理する会計です。当町には、令和2年度において、7会計があります。

| 特別会計                 | 歳入決算額      | 歳出決算額     | 収支差引    |
|----------------------|------------|-----------|---------|
| 住宅改修資金特別会計           | 215万円      | 174万円     | 41万円    |
| 白樺高原下水道事業特別会計        | 3,632万円    | 3,373万円   | 259万円   |
| 国民健康保険特別会計           | 7億8,187万円  | 7億7,627万円 | 560万円   |
| 介護保険特別会計             | 10億1,580万円 | 10億181万円  | 1,399万円 |
| 下水道事業特別会計            | 4億2,898万円  | 3億8,301万円 | 4,597万円 |
| 後期高齢者医療特別会計          | 8,380万円    | 8,351万円   | 29万円    |
| 白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計 | 5,884万円    | 2,621万円   | 3,263万円 |
| 総合計                  | 24億776万円   | 23億628万円  | 1億148万円 |

## 令和2年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金や営業等の収益により運営される独立採算の会計です。当町には、2会計があります。

| 公営企業会計 |     | 収入決算額     | 支出決算額     | 純利益(または純損失) |
|--------|-----|-----------|-----------|-------------|
| 水道事業   | 収益的 | 2億6,990万円 | 2億5,927万円 | 1,063万円     |
|        | 資本的 | 1万円       | 1億6,393万円 |             |
| 索道事業   | 収益的 | 3,885万円   | 1億7,213万円 | △1億3,328万円  |
|        | 資本的 | 0万円       | 6,820万円   |             |

- 説明**
- ・収益的収支決算額は、消費税抜きの金額です。資本的収支決算額は、消費税込みの金額です。
  - ・資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、水道事業は、過年度分損益勘定留保資金、索道事業は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

## 令和2年度末 借入金および基金の状況

| 会計名(事業名) | 町債未償還残高          | 基金現在高      |
|----------|------------------|------------|
| 一般会計     | 28億1,349万円       | 41億3,432万円 |
| 特別会計     | 住宅改修資金事業         | 32万円       |
|          | 白樺高原下水道事業        | —          |
|          | 国民健康保険事業         | —          |
|          | 介護保険事業           | —          |
|          | 下水道事業            | 12億2,474万円 |
|          | 白樺湖特定環境保全公共下水道事業 | 820万円      |
|          | 計                | 40億4,675万円 |

| 会計名(事業名) | 町債未償還残高 | 現金・預金     |
|----------|---------|-----------|
| 公営企業会計   | 水道事業    | 2億8,160万円 |
|          | 索道事業    | —         |
|          |         | 7億3,912万円 |
|          |         | 4,273万円   |

## 「健全化判断比率」および「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、全ての地方公共団体が決算に係る健全化判断比率および資金不足比率を算出し、公表することになっています。

各比率が早期健全化および経営健全化の基準を超えた場合は、「財政健全化計画」、「経営健全化計画」を策定し、財政の健全化に取り組むことになります。

令和2年度決算に基づく、当町の各指標は、いずれも財政健全化および経営健全化の基準を超えておりません。

### ●健全化判断比率

| 区分       | 比率   | 早期健全化基準 |
|----------|------|---------|
| 実質赤字比率   | なし   | 15.00%  |
| 連結実質赤字比率 | なし   | 20.00%  |
| 実質公債費比率  | 7.8% | 25.0%   |
| 将来負担比率   | なし   | 350.0%  |

### ●資金不足比率

| 区分   | 比率        | 経営健全化基準 |
|------|-----------|---------|
| 法適用  | 水道事業会計    | なし      |
|      | 索道事業特別会計  | なし      |
| 法非適用 | 下水道事業特別会計 | なし      |
|      |           | 20.0%   |

### 用語解説

- 実質赤字比率……一般会計等の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 連結実質赤字比率……全ての会計の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 実質公債費比率……一般会計等の実質的な借入金返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 将来負担比率……公営企業会計等を含めた町全体の会計が抱える将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 資金不足比率……公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合



## 立科町ふるさと寄附金

町では、ふるさとを思いやる皆さんおよび応援いただける皆さんから「立科町ふるさと寄附金」をいただいております。寄附金は、お申込み時の指定により、6つの基本テーマの中からご希望に添えるよう有効活用させていただいております。

### ● 基本テーマ

- |                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| 1 住みよいまちづくり（福祉・環境）に関する事業 | 4 産業振興に関する事業                 |
| 2 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事業     | 5 次代を創る子どもの育成と教育・文化の振興に関する事業 |
| 3 旧跡・史跡を後世につなげることにに関する事業 | 6 災害対策に関する事業                 |

（単位：千円）

| 区 分             | 寄附金額   | 運用事業                                                                                 | 充当額                                         |
|-----------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 住みよいまちづくり（福祉）   | 4,362  | 福祉医療給付事業<br>保育所設備整備事業                                                                | 2,705<br>1,657                              |
| 住みよいまちづくり（環境）   | 2,963  | 住宅断熱性能向上リフォーム事業<br>地球温暖化防止活動事業<br>観光地環境対策事業                                          | 2,185<br>432<br>346                         |
| 蓼科山や蓼科の水        | 4,686  | 御泉水自然園遊歩道整備工事<br>御泉水自然園内花壇植栽工事<br>山岳遭難防止対策経費                                         | 2,919<br>1,375<br>392                       |
| 旧跡・史跡           | 757    | 史跡公園管理事業                                                                             | 757                                         |
| 子どもの育成と教育・文化の振興 | 7,999  | 外国語指導助手（兼姉妹都市親善大使）<br>外国語指導助手委託事業<br>小学校補助金<br>中学校補助金<br>漢字検定料等助成金<br>子育て支援センター運営委託料 | 2,939<br>2,509<br>1,249<br>878<br>54<br>370 |
| 災害対策            | 155    | 社会教育施設災害復旧事業                                                                         | 155                                         |
| 計               | 20,922 |                                                                                      | 20,922                                      |

※ 「産業振興」については、ふるさと寄附金事業に17,290千円活用させていただきました。  
その他、活用方法に指定のない寄附金5,060千円は基金へ積立てし、今後有効活用させていただきます。

寄附金の申込み窓口は、企画課地域振興係です。ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

## 入湯税の使途について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるために設けられた目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課されるものです。

令和2年度に収入となった入湯税の使途については、消防施設整備、観光施設整備、観光宣伝に充当しました。

（単位：千円）

| 区 分                   | 事業費     | 入湯税充当額 |
|-----------------------|---------|--------|
| 環境衛生施設の整備（下水道施設の整備除く） | 49,935  | 0      |
| 鉱泉源の保護管理施設の整備         | 0       | 0      |
| 消防施設等の整備              | 9,359   | 8,189  |
| 観光施設の整備               | 65,714  | 4,330  |
| 観光振興事業（観光施設の整備を除く）    | 30,460  | 1,083  |
| 合 計                   | 155,468 | 13,602 |

事業費には、入湯税を充当していない分も含まれます。

## 1 職員の給与などの状況

### 人件費の状況（一般会計決算）

| 区 分   | 住民基本台帳人口<br>(令和3年3月31日) | 歳出決算額<br>(A) | 人件費<br>(B) | 人件費率<br>(B/A) |
|-------|-------------------------|--------------|------------|---------------|
| 令和2年度 | 6,870人                  | 55億0,386万円   | 9億0,130万円  | 16.4%         |

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬等を含みます。

### 職員給与費の状況（一般会計予算）

| 区 分             | 職員数（一般職）<br>(A) | 給 与 費     |         |           |           | 1人当たり給与費<br>(B/A) |
|-----------------|-----------------|-----------|---------|-----------|-----------|-------------------|
|                 |                 | 給料        | 職員手当    | 期末・勤勉手当   | 計 (B)     |                   |
| 令和3年度<br>(当初予算) | 95人             | 3億2,214万円 | 5,350万円 | 1億2,684万円 | 5億0,248万円 | 528.9万円           |

### 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(令和3年4月1日現在)

| 区 分   | 平均給料月額   | 平 均 年 齢 |
|-------|----------|---------|
| 一般行政職 | 282,580円 | 38歳8月   |
| 技能労務職 | —        | —       |
| 医 療 職 | 320,780円 | 44歳4月   |

### 職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

| 区 分   | 大学卒      | 短大卒      | 高校卒      |
|-------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 186,000円 | 166,500円 | 153,700円 |

### 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和3年4月1日現在)

| 経験年数       | 区 分 | 一 般 行 政 職 |          |          |
|------------|-----|-----------|----------|----------|
|            |     | 大学卒       | 短大卒      | 高校卒      |
| 7年以上10年未満  |     | 240,900円  | 該当なし     | 該当なし     |
| 10年以上15年未満 |     | 270,914円  | 261,800円 | 該当なし     |
| 15年以上20年未満 |     | 341,300円  | 275,650円 | 該当なし     |
| 20年以上25年未満 |     | 353,267円  | 342,750円 | 329,800円 |
| 25年以上30年未満 |     | 394,775円  | 371,900円 | 344,500円 |
| 30年以上35年未満 |     | 該当なし      | 380,500円 | 410,300円 |
| 35年以上      |     | 該当なし      | 385,900円 | 410,600円 |

### 職員手当の状況（令和2年度）

| 区 分            |       | 立科町      |            | 県        |            |
|----------------|-------|----------|------------|----------|------------|
|                |       | 期末       | 勤勉         | 期末       | 勤勉         |
| 期末・勤勉<br>(一般職) | 6月期   | 1.300月   | 0.925月     | 1.300月   | 0.925月     |
|                | 12月期  | 1.250月   | 0.925月     | 1.250月   | 0.925月     |
|                | 計     | 2.55月    | 1.85月      | 2.55月    | 1.85月      |
| 退職手当           |       | 自己都合     | 定年・勤奨      | 自己都合     | 定年・勤奨      |
|                | 勤続20年 | 19.6695月 | 24.586875月 | 19.6695月 | 24.586875月 |
|                | 勤続25年 | 28.0395月 | 33.27075月  | 28.0395月 | 33.27075月  |
|                | 勤続35年 | 39.7575月 | 47.709月    | 39.7575月 | 47.709月    |
|                | 最高限度  | 47.709月  | 47.709月    | 47.709月  | 47.709月    |

\* 勤勉手当の支給月数は、標準者の場合を表示。

\* 退職手当は「退職日の給料月額×支給月+調整額」

## 特別職の報酬等月額状況（令和2年度）

| 区 分 | 給料月額     | 期末手当（支給月数）                                |
|-----|----------|-------------------------------------------|
| 町 長 | 681,000円 | 6月期……1.675月分<br>12月期……1.625月分<br>計 3.30月分 |
| 副町長 | 608,000円 |                                           |
| 教育長 | 543,000円 |                                           |
| 区 分 | 報酬月額     |                                           |
| 議 長 | 289,000円 |                                           |
| 副議長 | 211,000円 |                                           |
| 議 員 | 196,000円 |                                           |

## 部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

| 部 門  | 区 分   | 職員数  |      | 対前年<br>増減数 |
|------|-------|------|------|------------|
|      |       | 令和3年 | 令和2年 |            |
| 一般行政 | 議 会   | 2    | 2    | 0          |
|      | 総 務   | 26   | 28   | △2         |
|      | 税 務   | 5    | 5    | 0          |
|      | 民生    | 13   | 14   | △1         |
|      |       | 12   | 9    | 3          |
|      | 衛 生   | 6    | 5    | 1          |
|      | 農 水   | 6    | 6    | 0          |
|      | 商工・観光 | 4    | 5    | △1         |
|      | 土 木   | 4    | 5    | △1         |
|      | 小 計   | 78   | 79   | △1         |

| 部 門   | 区 分   | 職員数  |      | 対前年<br>増減数 |
|-------|-------|------|------|------------|
|       |       | 令和3年 | 令和2年 |            |
| 特別行政  | 教 育   | 9    | 8    | 1          |
|       | 小 計   | 9    | 8    | 1          |
| 公営企業等 | 水 道   | 4    | 4    | 0          |
|       | 索 道   | 0    | 5    | △5         |
|       | 下 水 道 | 2    | 1    | 1          |
|       | そ の 他 | 4    | 4    | 0          |
|       | 小 計   | 10   | 14   | △4         |
|       | 合 計   | 97   | 101  | △4         |

## 2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

\* 令和2年1月1日～令和2年12月31日  
までの全期間を在職した町長部局に  
勤務する一般職員の状況

### 勤務時間

| 1週間の勤務時間 | 勤務時間       | 休憩時間        |
|----------|------------|-------------|
| 38時間45分  | 8:30～17:15 | 12:00～13:00 |

### 年次休暇

| 年    | 対象職員数 | 平均取得日数 | 消化率   |
|------|-------|--------|-------|
| 令和2年 | 65人   | 3.4日   | 11.1% |

### 療養休暇

| 年    | 取得者数 | 主な理由               |
|------|------|--------------------|
| 令和2年 | 11人  | 風邪・インフルエンザ等による通院   |
|      | 5人   | 連続7日以上取得（診断書による休暇） |

## 3 職員の分限・懲戒処分の状況

| 令和2年度    | 人数 | * 分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持および適正運営確保のために行われるものです。<br>* 懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。 |
|----------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 分限処分（休職） | 1人 |                                                                                                                                                             |
| 懲戒処分     | 2人 |                                                                                                                                                             |

## 4 職員研修の状況および勤務成績の評定の状況

| 研修区分 | 主な研修名（令和2年度実施） |             | 勤務評定<br>および実績<br>（令和2年度） | ①能力評価 ②業績評価<br>各評価について、自己評価、<br>面談を踏まえた一次評価、二<br>次評価、および調整評価の結<br>果を5段階に総合評価 |
|------|----------------|-------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 一般研修 | 係長研修           | 一般職員研修      |                          |                                                                              |
| その他  | 債権管理事務研修       | 防災と危機管理研修   |                          |                                                                              |
|      | 文書作成力向上研修      | 税務管理・徴収事務研修 |                          |                                                                              |

## 5 職員の福祉・利益保護の状況（令和2年度）

| 健康診断受診者数<br>（会計年度任用職員含む） | 人間ドック受診者数 | 立科町職員<br>互助会 | ・職員の相互共済および福利増進に関する事業を実施する<br>ため、立科町職員互助会を設置しています。（公費負担無） |
|--------------------------|-----------|--------------|-----------------------------------------------------------|
| 142人                     | 11人       |              |                                                           |



## 6 等級および職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日）

行政職給料表（一）

| 等級  | 等級別基準職務表に規定する基準となる職務 | 合 計 |      | 内 訳                      |       |       | 職制上の段階 |      |       |
|-----|----------------------|-----|------|--------------------------|-------|-------|--------|------|-------|
|     |                      | 人   | %    | 職 名                      | 人     | ※     | 人      | %    | 段階    |
| 1 級 | 1 書記の職務              | 25  | 27.2 | 書 記                      | 14    | ( 3 ) | 65     | 70.6 | 係員級   |
|     | 2 主事の職務              |     |      | 主 事                      | 9     | ( 1 ) |        |      |       |
|     |                      |     |      | 書記（再任用）                  | 1     | ( )   |        |      |       |
|     |                      |     |      | 書記（任期付）                  | 1     | ( )   |        |      |       |
|     |                      |     |      | 計                        | 25    | ( 4 ) |        |      |       |
| 2 級 | 主査の職務                | 12  | 13.0 | 主 査                      | 12    | ( 2 ) |        |      |       |
|     |                      |     |      | 計                        | 12    | ( 2 ) |        |      |       |
| 3 級 | 主任の職務                | 28  | 30.4 | 主 任                      | 28    | ( 2 ) |        |      |       |
|     |                      |     |      | 計                        | 28    | ( 2 ) |        |      |       |
| 4 級 | 1 係長の職務              | 17  | 18.5 | 係 長                      | 16    | ( 1 ) | 17     | 18.5 | 係長級   |
|     | 2 主幹の職務              |     |      | 主 幹                      | 1     | ( )   |        |      |       |
|     | 計                    |     |      | 17                       | ( 1 ) |       |        |      |       |
| 5 級 | 課長補佐の職務              | 1   | 1.1  | 課長補佐                     | 1     | ( )   | 1      | 1.1  | 課長補佐級 |
|     |                      |     |      | 計                        | 1     | ( 0 ) |        |      |       |
| 6 級 | 課長の職務                | 9   | 9.8  | 課 長                      | 9     | ( )   | 9      | 9.8  | 課長級   |
|     |                      |     |      | 課長（任期付）                  |       | ( )   |        |      |       |
|     |                      |     |      | 計                        | 9     | ( 0 ) |        |      |       |
| 合 計 |                      | 92  | 100  | ※は企業職員および技能労務職の内数を（ ）で表示 |       |       |        |      |       |

※は企業職員および技能労務職の内数を（ ）で表示

医療職給料表（三）

| 等級  | 等級別基準職務表に規定する基準となる職務     | 合 計 |      | 内 訳 |   |
|-----|--------------------------|-----|------|-----|---|
|     |                          | 人   | %    | 職 名 | 人 |
| 1 級 | 准看護師の職務                  |     |      |     |   |
| 2 級 | 保健師および看護師の職務             | 2   | 40.0 | 保健師 | 2 |
| 3 級 | 困難な業務を行う保健師および看護師の職務     | 1   | 20.0 | 保健師 | 1 |
| 4 級 | 複雑かつ困難な業務を行う保健師および看護師の職務 | 1   | 20.0 | 保健師 | 1 |
| 5 級 | 相当困難な業務を行う保健師および看護師の職務   | 1   | 20.0 | 保健師 | 1 |
| 6 級 | 特別困難な業務を行う保健師および看護師の職務   |     |      |     |   |
| 合 計 |                          | 5   | 100  |     |   |

### 自立堅持

町長コラム25  
両角正芳

今回は、「物忘れ」について記述いたします。2021年に厚生労働省が発表した日本人の平均寿命は、女性が87.7歳、男性が81.64歳で、ともに長寿記録を更新しています。

しかし、その一方で介護を必要としている高齢者が増加しています。中でも「物忘れ」が進行してしまうと、自分自身だけでなく家族にとっても大きな負担となります。歳を重ねたからといって必ず「物忘れ」が進行してしまうわけでもないとも云われています。人によっては、いくつになっても思考明瞭でかくしゃくとしている高齢者の方もいます。

いったいこの違いは何処にあるのか、私には分かりませんが、人間の脳細胞は成長期を過ぎると年齢とともに減少していくのが自然な姿かと、つい素人判断してしまいます。

本人の希望やご家庭の事情で介護施設を利用されるケースも多く見られますが、介護保険料等かかる負担も増します。

元気で長寿を全うされることが、高齢者にとってもご家族にとっても幸せなことでもあります。町では、今後とも町民皆様の健康維持増進に力を注いでまいりますので、係る健康教室等開催の際は、積極的なご参加をお願いいたします。

# 『おうち時間 家族で点検 火の始末』 消防団

2021年度全国統一防火標語

秋季全国火災予防運動が、11月9日（火）から15日（月）まで実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

## 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

次のポイントに注意し、我が家の防火を再点検しましょう。



## 「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」

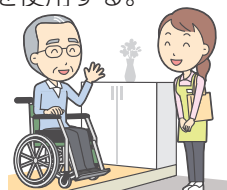
### 4つの習慣

- 1 **寝たばこ**は、絶対やめる。
- 2 **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4 **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



### 6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置の付いた**機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器を定期的に点検**し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、**防災品**を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、**消火器等を設置**し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法を常に確保**し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。



## 《住宅防火いのちを守る10のポイントの考え方》

●火災が発生させない（出火防止）【習慣1～4、対策1】



●早く知る・気づく（早期覚知対策）【対策2】



●燃え広がらせない（延焼拡大防止）【対策3】



●火災の初期の段階で消火する（初期・早期消火対策）【対策4】



●危ないと判断したら、素早く避難する（早期避難）【対策5】



●隣近所との  
協力体制を構築する

【対策6】





# 交通安全



9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中は、交通安全協会、各地区交通安全推進指導員、役場職員交通安全会を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭指導活動を行い、児童・生徒の安全確保をしました。また、今回の運動にあわせ、交通事故防止を呼びかける街頭啓発として川西交通安全協会は東信免許センターで、立科町交通安全協会は道の駅「女神の里 たてしな」（国道142号線沿い）で「人波作戦」を行いました。

## ブロック塀の安全点検をお願いします

庶務係

古いブロック塀は、劣化や鉄筋の不足などにより、地震が起きた際に倒壊のおそれがあります。また、新しいブロック塀であっても現行の建築基準法の基準を満たしていない場合は倒壊する可能性があります。

塀が倒壊すると、通行人に被害がおよぶおそれがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助に支障があります。

塀の安全確保は所有者の責任です。安全確保のためにご自宅の塀の安全点検を行っていただくことが重要です。傾きやひび割れなどの劣化が見られる場合や、現行の基準に適合していない場合は、施工業者等専門家に相談しましょう。

定期的な点検により危険の早期発見に努めましょう。

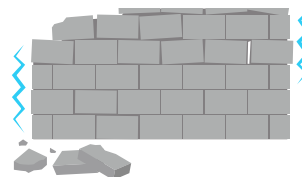
### 町民を対象に「電子金属探知機」の貸出を行っています

町民がブロック塀の自主点検を行うことを目的に、電子金属探知機の無料貸出を行っています。電子金属探知機は、ブロック塀やコンクリート内の鉄筋等の金属を簡単に検知することができます。

**商品名** BOSCH マルチ探知機GMD120

**性能** 壁やコンクリート表面から12cmまでの金属探知が可能

**申込方法** 平日午前8時30分から午後5時まで、庶務係へ申し込んでください。  
(長期間の貸出はできません)



### ブロック塀等の除去工事に補助金を交付しています

町では、減災を目的にブロック塀等の除去に要する費用に対し予算の範囲内で補助金を交付しています。

#### 補助対象

公衆用道路等に面して設置され、路面からの高さが1 m以上かつ、通行人等に対し危険な状態にあるブロック塀等の除去

#### 補助金額

ブロック塀等は公衆用道路等からの見付面積、門柱はその表面積にそれぞれ1㎡あたり3,000円を乗じて得た額。または除去に要した費用に1/2を乗じて得た額のいずれか低い額。上限50,000円。

お問合せ 庶務係 電話56-2311



# 廃棄物(ごみ)の不法投棄は犯罪です！

生活環境係

います。ごみの不法投棄でお困りの場合は、生活環境係までご相談ください。

## 4 ごみの不法投棄監視活動

町では、不法投棄監視員により町内の不法投棄の監視活動を実施しています。また、不法投棄監視カメラによる監視活動も実施し、不法投棄の未然防止および監視の強化を図っています。不法投棄の監視活動にご理解ご協力をお願いします。

## 5 ごみの不法投棄の罰則 (廃掃法第25条、第32条関係)

### 【刑事処分】

個人 5年以下の懲役、1千万円以下の罰金またはその併科  
法人 3億円以下の罰金

## 6 ごみの不法投棄や不審な行為 (車両)を発見した場合の連絡先

役場建設環境課生活環境係

電話 88-8411

佐久地域振興局環境・廃棄物対策課

電話 63-3166

廃棄物(以下「ごみ」といいます)

の不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れるおそれがあり、土壌、地下水、河川等が汚染される等の深刻な環境問題につながる犯罪行為です。町では、不法投棄監視員による監視活動や防止対策等を強化していますが、ごみの不法投棄は、後を絶ちません。地域ぐるみで監視活動や防止対策等を行い、美しくきれいな町づくりを推進しましょう。

また、個人の所有地(管理地)であっても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」といいます)第5条の定めにより、清潔を保つこととされており、不適正な野外保管等は指導の対象となりますので、適正な処理をしてください。

## 1 ごみの不法投棄とは

ごみをごみの処分場以外の山林、原野、河川等にみだりに捨てたり埋めたりする行為のことです。

## 2 ごみを不法投棄された土地の所有者(管理者)

土地の所有者(管理者)は、ごみの不法投棄者が不明の場合、自らの責任でごみの処理を行うことになります。ごみの不法投棄者が判明した場合は、その者がごみの処理を行うこととなります。

## 3 ごみの不法投棄で困っている場合

町では、ごみの不法投棄に対する啓発看板を設置し、一定の成果をあげて



道路脇等への不法投棄





|          |                                                                                                                                                                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 団 体 名    | たてしな歴史研究会                                                                                                                                                                                                 |
| 代 表 者    | 保科 喜一郎                                                                                                                                                                                                    |
| 活 動 内 容  | 町内外に関わる歴史、郷土史、文化財などについての学習・研究、および現地研修を定期的に行っています。                                                                                                                                                         |
| 代表者メッセージ | 平成17年6月に町教育委員会・公民館のご指導、ご協力をいただき、18名の会員で発足以来、今日まで偶数月に定例会を開いております。学習内容によっては講師を招いたり、現地へ行って、学習をしています。「たてしな町民歴史公開講座」も15回目となりましたが、今年はコロナ禍のため中止となりましたが、続けてまいります。現在、13名の会員で和気あいあい活動をしております。興味のある皆さんのご加入を期待しております。 |



|          |                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 団 体 名    | 立科町芸術研究会                                                                                                                                                                                                                          |
| 代 表 者    | 秦野 正博 記：秦野 仁美                                                                                                                                                                                                                     |
| 活 動 内 容  | 私達は「立科町芸術研究会」と申します。現在総勢22名で活動しています。活動は、二つの部門に分かれ、<br>①『音楽演劇部門立科シンフォニー』楽器演奏・歌Jazz・ポピュラー・クラシック等、お笑いを取り入れた音楽芸や小芝居等、町内外での発表、地元のTCV放映、ネット発信等で活動しています。メンバー募集中です。<br>②『どんぐりころころ』子どもから高齢者向けに人形劇・パネルシアター・エプロンシアター等を上演。こちらも随時メンバー募集中です。     |
| 代表者メッセージ | 立科町は、スポーツ等の活動は大変熱心にされていますが、音楽・芸術に関しての行政支援や行事はコロナ以前から少ないと感じます。<br>当会は、芸術活動の機会と場の提供を行って町内の芸術者の人材の育成および発展に努めていきたいと考えています。<br>そして、何よりも立科町民の皆さんが心豊かに笑って暮らせるようお手伝いができればと思っています。演奏会などご要望の折りはご連絡くだされば出向きます。Youtubeで活動を発信していますので、ぜひご覧ください。 |



## 「宝くじの助成金」で大型遊具を整備しました。

地域振興係

外倉部落では、宝くじの社会貢献広報事業である公益財団法人長野県市町村振興協会の「地域活動助成事業」を活用し、外倉部落遊園地の遊具を整備しました。

今後、子どもたちの安全な遊び場確保により、世代間交流が図られ地域の連帯、コミュニティ活動の充実が期待されます。

内容：中型一方すべり台、中型2人乗りブランコ、  
1連シーソー（木座）、  
スイング遊具（ぞうさん、親子くま）



# 保健ニユース

## ポリファーマシーとは

多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなっている状態のことをいいます。

特に高齢者では、複数の病気をもち、受診する医療機関が複数になることもあり、ポリファーマシーの状態になりやすい傾向にあります。



## 高齢者は副作用が起こりやすい

加齢に伴う生理的な変化により肝臓や腎臓の働きが弱くなると、薬を分解したり、体の外に排泄するのに時間がかかるようになります。副作用が起こりやすくなります。また、薬同士が相互に影響しあうことで、薬が効きすぎてしまったり、効かなかったり、副作用が出やすくなったりすることがあります。

## 気になる症状は、必ず医師・薬剤師に相談

薬を飲んで、「何か変だな」「いつもと違う」と感じてても、自分で薬をやめたり、減らしたりするのはよくありません。必ず、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。薬によっては、急にやめると病状が悪化したり、思わぬ副作用が出る場合があります。

相談する時は、いつごろからどのような症状が出てきたのか、気になる症状についてメモしておきましょう。



## お薬手帳は一冊に

お薬手帳を使うことで、危険な飲み合わせを避けることができます。医療機関を受診する時や薬局へ行く時には、必ずお薬手帳を持参しましょう。

お薬手帳は病院や薬局ごと分けて、1冊にまとめておきましょう。使っている薬について

医師や薬剤師は正確に情報を伝えることができるほか、災害などの緊急時の備えにもなります。

## かかりつけの薬局や薬剤師を持ちましょう

日ごろから、かかりつけの薬局や薬剤師をもって、処方されている薬の情報を把握してもらうことをお勧めします。薬以外で飲んでいる健康食品やサプリメントなど普段服用しているものはすべて伝えておきましょう。

薬の管理方法や飲み方、飲み忘れた時の対応も相談しておきましょう。

## あなたのくすり いくつ飲んでいますか?



高齢になると、くすりの数が増えて副作用が起こりやすくなるので注意が必要です。

監修：東京大学大学院医学系研究科老年病学教授 秋下 雅弘  
厚生労働省  
制作：一般社団法人 くすりの適正使用協議会  
日本製薬工業協会



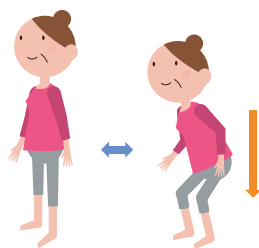
# みんなで食育

## フレイルを予防しよう②

人生100年時代。生涯現役でいきいきと過ごすためには、楽しみや生きがいを持つことと、心身の衰え（フレイル）を防ぐことがとても大切です。気力や体力の衰えをそのまま放置しておくのではなく、自宅でも積極的に体を動かすなど「身体活動」を活発にしてフレイルを予防する行動をとることが大切です。

体の筋肉の約7割は足腰の筋肉で、「立つ、歩く、座る」といった活動を支えているので、これらの筋肉を鍛えて、筋力を維持することが介護予防や転倒予防につながります。また筋肉は、食事でもったたんぱく質を主な材料としてつくられるので、毎食しっかりとたんぱく質をとるようしましょう。

テレビを見ながら、歯みがきしながら…などちょっとしたすきま時間に、スワットやかかとの上げ下げなど簡単にできる筋トレにチャレンジしてみましょう。



広報10月号でご案内した「健康相談プラス」(要予約)でも、体内年齢や全身の筋肉量、また骨密度が測定できますので、今の自分を知るために、ぜひお出かけください。

## 「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

## 「立科町支えあい情報」に登録お願いします！

たてしな“ずく”りの会の話し合いから「地域の活動をまとめて、住民がわかるようにしたい」「住民の特技が発揮できるといい」「やりたい人とやってもらいたい人をつなげられたらいい」という意見が上がり、台帳を作成しましたが、「名前が堅苦しい」「子どもも書けるようにしたい」ということで、「立科町支えあい情報」にかわいくリニューアルしました！

「立科町支えあい情報」は、立科町ホームページより「たてしな“ずく”りの会」で検索していただくとダウンロードできます。たてしな“ずく”りの会事務局（町民課高齢者支援係）に用紙も置いてあります。

ぜひ、団体または個人で「こんなことをやっている」「こんなことだったらできます」ということがありましたら、どなたでも、どんなことでも構いませんので、お気軽に登録をお願いします。

お問合せ：高齢者支援係（電話88-8418）

| 立科町支えあい情報                              |           |
|----------------------------------------|-----------|
| 団体名（個人名）                               | 記入日 年 月 日 |
| ※団体の場合のみ記入<br>代表者                      | 連絡先       |
| ※団体の場合のみ記入<br>会 員 約 名                  |           |
| ※あてはまるものに○お選び記入<br>活動地域 全町 ・ 地区 ( )    |           |
| ※あてはまるものに○お選び記入<br>参加費用の有無 無し ・ あり ( ) |           |
| 活動内容                                   |           |
| ※あてはまるものに○<br>情報の公開 公開可 ・ 公開不可         |           |

立科町サポートセンター「いはいちゃん」

たてしな“ずく”りの会事務局管理  
年 月 日登録

## こちら 地域包括支援センターです！

高齢者支援係

## 「町区サロンで認知症サポーター養成講座を開催しました」

9月24日に町区ふれ愛ネットワークの会に役場職員と認知症キャラバン・メイトが訪問し、認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援者です。今回の講座では、認知症の症状やメカニズムについてお話したり、簡単な寸劇を通して認知症の人へどのような対応をしたらよいのか考えていただいたり、認知症予防の脳トレを行ったりしました。

参加者からは、「認知症に関することは避けてしまいがちだけど、今回向き合って考える良い機会となった」、「認知症になりたくてなるものではないけれど、認知症になっても人と接し、自分なりに頑張りたいと思った」といった感想をいただきました。

現在、65歳以上の7人に1人以上は認知症であると推計されており、認知症は誰もがなり得る病気です。認知症になってもその人らしく生活していくためには、本人・周囲の人の理解や心構えが重要です。高齢者支援係では、認知症キャラバン・メイトと協力し、地区の集まりや企業等に出向いて認知症サポーター養成講座を行っていますので、ご希望の団体がありましたら、高齢者支援係（電話88-8418、有線2311）までご連絡ください。

☆一般向けで認知症サポーター養成講座を開催します☆

【日 時】11月25日（木）午後1時30分～3時 【場 所】中央公民館 大会議室

【講 師】NPO法人やじろべー 中澤純一先生 【費 用】無料 【対象】町内在住・在勤の皆さん

【申込み】11月17日までに高齢者支援係（電話 88-8418 有線2311）までご連絡ください

地域包括支援センター・高齢者支援係



# 牛鹿地区で 森林経営管理制度に基づく意向調査を 実施します。

## ●森林経営管理制度とは

所有者により経営管理が行われていない森林を、市町村が所有者から委託を受け経営管理することや、森林組合等の林業事業体に再委託するなどして、林業経営の効率化と適正な管理を促進するために令和元年度に創設された制度です（財源には、「森林環境譲与税」が活用されます）。

## ●立科町の森林整備等の現状と課題について

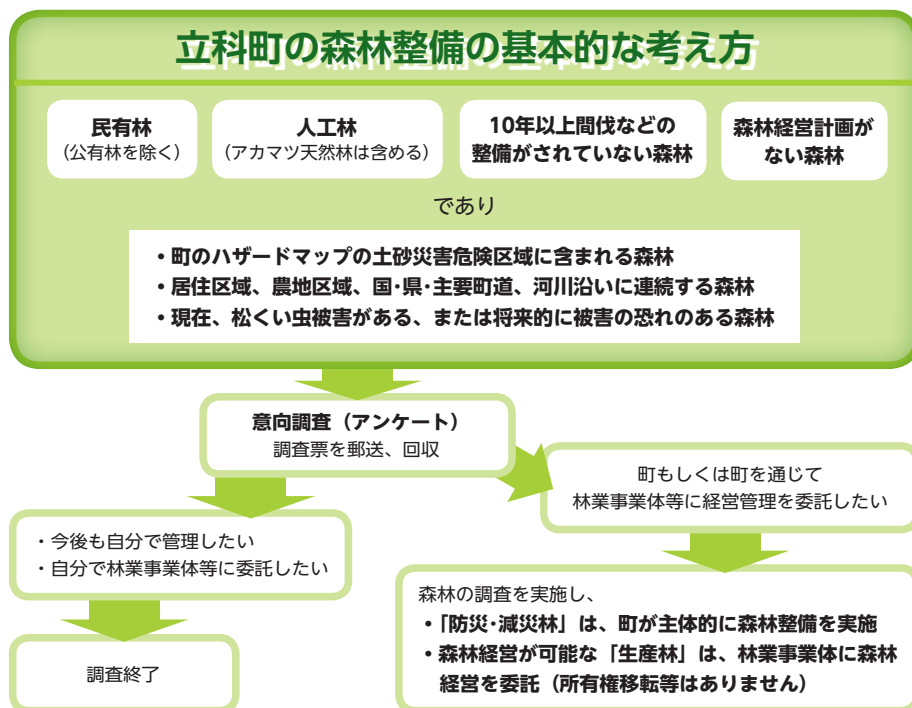
立科町は総面積の5割（約3,400ヘクタール）が、国有林を除く森林です。そのうち約2,000ヘクタールが人の手により植えられた「人工林」であり、現在、そのうち約600ヘクタールが、間伐などの整備が必要な森林となっています。

台風災害等では、幹線道路に沿って設置されている電線や電話線などに立木が倒れて被災し、住民生活に大きな影響が出る状況です。このことから集落周辺や幹線道路などを囲む森林の整備についても重要な課題と考えています。また、松くい虫被害についても終息する状況にはなく防災面や景観上の課題となっています。

## ●意向調査とは

町内の地区ごとの対象森林について「所有されている森林を、今後、どのように経営管理をしていきたいか」をお聞きする調査で、結果をとりまとめ森林整備の方向性を検討する基とします。

## ●調査対象森林および基本的な考え方



## ●意向調査の取り組み状況

令和2年度には、大字宇山の一部と大字山部に属する調査対象森林について意向調査を実施しました。現在、調査にご回答をいただけなかった皆さんや、調査票への氏名の記入漏れがあった皆さんについて再調査を実施しています。

## ●今年度の予定

11月から大字牛鹿に属する調査対象森林について、郵送により意向調査を実施します。役場からの封筒が届きましたら、調査内容に必要事項をご記入いただき、忘れずに記名し、同封の返信用封筒を利用し投函してください。

# 狩猟期間 および 有害鳥獣駆除期間のお知らせ

● 狩猟期間…11月15日(月)から3月15日(火)まで

銃器…11月15日から2月15日まで わな…11月15日から3月15日まで

● 有害鳥獣駆除期間…2月16日(水)から3月31日(木)まで

銃器…2月16日から3月31日まで わな…3月16日から3月31日まで

狩猟期間とは、狩猟者（狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者）が銃器、網およびわなを使用して狩猟鳥獣を捕獲することができる期間です。

町民の皆さんは、狩猟による事故を未然に防ぐために、次の点に留意してください。

また、この期間は町外の狩猟者も入山することがあります。

## 町民の皆さんへ

「なるべく山林等の狩猟地への立入りは避けましょう。」

くもし立入る場合のお願いく

## 「狩猟者の皆さん」へのお願い

1 関連法令やマナーを守りましょう

2 十分な安全確認（矢先の確認、脱砲の励行と同行者の行動確認等）を行いましょ

3 猟犬の管理を徹底しまし

4 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せずに回収等を行いましょ

1 赤色や黄色など目立つ色の服を着用しましょ

2 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防

ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょ

3 わなには決して近づかないようにしましょ。子どもさんを連れて山中に入っ

た場合は特に注意が必要です

## 裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を発送します！

### ★ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

令和4年の名簿に登録される人数は、全国で約23万6600人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約447人に1人）。

### ★ 裁判員候補者名簿記載通知について

令和4年の裁判員候補者名簿に登録された人には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の皆さんの負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない場合は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期や期間等に何ら制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出てください。裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出てくださいことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。



## 歯科口腔健診はお済みですか？～後期高齢者歯科口腔健診～

高齢者支援係

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性肺炎（細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。）を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい皆さんなど、費用は無料ですのでこの機会に受診しましょう。

- 対象者 (1) 昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの被保険者  
(令和2年度に75歳の誕生日を迎えた人)  
(2) 昭和16年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者  
(令和2年度に76～79歳の誕生日を迎えた人)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和2年度に歯科医療の受診がなかった人
- 健診期間 7月1日(木)から12月30日(木)
- 健診費用 無料 ※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。
- 対象医療機関 県歯科医師会所属の歯科医院（一部の病院を除く）
- 受診方法 対象者には、6月下旬に案内通知と受診券が送付されていますので、健診を希望する皆さんは歯科医院へ直接予約してください。受診の際は、受診券・被保険者証・お薬手帳（無い場合は、不要です）をお持ちください。
- お問合せ 長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室（電話026-229-5320）

## 11月は児童虐待防止推進月間です

子育て支援係

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもに対し次の行為をすることをいいます。

(これらの行為は保護者の意向にかかわらず、子どもの視点で判断します。)

### ○しつけと体罰は何がちがうの？

しつけとは、子どもの人格や才能を伸ばし、社会で自律した生活を送れるなどの目的から、子どもをサポートして社会性を育む行為です。子どもの発達しつつある能力にあわせ、どのようにすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で教え伝えていく必要があります。

親がしつけと思うことでも、身体的苦痛や、不快感を与えるものは体罰に該当し法律で禁止されています。

### ○これは体罰です！

- ・友達に殴ってけがをさせたので、同じように子どもを殴った
- ・言葉で3回言っても言うことを聞かないので、頬を殴った

### ○子どものことを傷つける行為です！

- ・やる気を出させるという口実で、兄弟を引き合いにしていけなした
- ・冗談のつもりで「お前なんかうまれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言った



### ○子どもが思った通りに行動してくれずイライラしたことはありませんか？

こんな時「しつけのためだから仕方ない」と体罰をしていませんか。体罰や、虐待に至る前には子育てや生活に悩む大人がいます。一呼吸おいてご相談ください。また、周囲で見かけたら連絡をください。

### 虐待を受けていると思われる児童を発見したり、相談を受けた場合の相談先

- 児童相談所全国共通ダイヤル <sup>いちやく</sup>189 (近くの児童相談所につながります)
- 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン 電話 026-219-2413
- 長野県佐久児童相談所 電話 0267-67-3437
- 立科町教育委員会こども教育課 子育て支援係 電話 0267-88-8405



# なんだか うれしい

## 大きな ○

毎日、子どもたちの登下校を見守り続けてくださる地域ボランティアの皆さん。そのお一人Iさん。

表情の暗い子に声をかけてくださり登下校を見守ってくださいます。毎日出会う子どもたちの表情を汲み取りながら、声をかけてくださいます。そんなやさしいおじさんに家庭の悩みを語る五年生A子さん。悩みを抱えたA子さんの表情をくみ取りながら、「うん、うん」と話を聞いてくださるIさん。

**IさんはA子さんの思いを我がことのように感じ、涙さえ滲ませていただきました。**

ある日、懸命に話しかけるA子さんに

「明日、おじさんが信号のところで 待っているから ハイタッチをしよう」とA子さんと約束をし、活力を与えてくださったIさん……。

翌朝のことでした……登校時間になってもなかなか姿を現さないA子さん。多くの子が登校を終えた信号機四つ角周辺に立ち続けるIさん。

「今日は元気ないかな。休みかな……」とつぶやきながら、尚も立ち続けておられるIさん。

車道と並行する歩道のはるか先を見つめながら、立ち続けておられるIさん。

見守りを終え、帰宅されようとした瞬間、Iさんの目にA子さんの小さな影が飛び込んできました。

小さな影は、やがて信号で待つIさんのところにたどりつきます。

約束のハイタッチを満面の笑みをたたえて、やったださるIさん。恥ずかしそうに、照れながらもおじさんのハイタッチに、ニコニコしながら応じるA子さん。

ハイタッチの元気をもらい、笑顔で校門にかけていくA子さん。

その後ろ姿を見守るIさん。



かわりが  
ふるさとをつくる

とのできる優しい人間として、生きる子どもたちの育成をさらに……の思いを強くするのです。

Iさんは、A子さんが校門に入るのを確認すると、**校庭にいる校長に向かって、両手を広げ、ゆっくりと大きく丸の合図を送ってくださいました。**

**「大きな丸」の合図は、学校への力強い声援のように感じました。**

見過ごされそうな生活上の一つ一つ。その中にもさまざまな子どもたちやその背景に喜怒哀楽があることを思いつつ、慈愛を向けてくださるIさん。他の人の苦しみや悲しみを我がことのように感じ行動してくださるIさん。登下校の道すがら、その地域で暮らす子どもたちが、その地域の中で暮らす大人たちに関わり続けていただく、その関わりは、A子さんの中に松本という故郷を生み出し、心の原風景として生きる力になっていることを確信しています。

Iさん……あれから10年以上が経ちます。今、松本に比較的近い立科の町で教育の仕事に携わらせていただいています。この町に居させていただくという奇縁を思い、この町の子もたちにつながる「生」を自覚し、人を慈しむこと

### 相談時間等

月・水・金曜日

●立科小学校/午前9時～午前11時30分

電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)

●立科中学校/午後2時～午後5時

電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)

●立科町児童館/

午前11時50分～午後1時40分

電話 56-0303 (直通)・有線 8889 (直通)

(担当 指導主事 中島 一彦)

## 本年度の「第44回人権を考える町民大会」の講演はケーブルテレビでご覧ください

人権週間（12月4日～10日）にあわせ、毎年12月第1週の土曜日に開催しております「人権を考える町民大会」の講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため日程と開催方法を変更し、次のとおり蓼科ケーブルビジョンにて講演を放送します。ぜひご覧ください。

○チャンネル 蓼科ケーブルビジョン（第1コミュニティチャンネル、12チャンネル）

○放送日時 12月3日（金）午後8時～ ※録画はできません。

（再放送 12月11日（土）午後8時～）

○講演会内容 ・講師 <sup>かまた</sup>鎌田 <sup>びん</sup>敏 氏（こころ元気研究所所長）

・演題 命こそ宝 元気な心で元気な毎日



## ・講師プロフィール

昭和43年生まれ。大阪育ち。株式会社エンパワーコミュニケーション代表取締役。こころ元気配達人・元気習慣アドバイザーとして、笑顔と元気をお届けすべく、全国各地で講演・研修活動を行なう。行政、PTA、福祉ボランティア団体、企業、商工団体、労働組合、青年会議所、医療機関など多方面から講演・研修依頼がある（これまで延べ2,000回を超える）。神戸大学卒業後、入社と同時にバブル経済の崩壊、いきなりリストラを経験。さまざまなアルバイト経験ののち、神戸大学大学院に進むが、卒業時に阪神大震災が襲う。神戸の地で「人生二度なし」の想いが心に刻まれる。その後、企業にて技術職、営業職、管理職に携わる。その間、パニック障害が発症し、格闘しながらの日々が続くなかで、「人生は、心のあり方ひとつでガラリと変わる」ことに気づき、「こころ元気に積極的に生きる」ことの大切さをあらためて深く心に抱く。

2005年3月「こころ元気研究所」を設立。すべての世代の笑顔と元気を応援すべく、こころ元気配達人として講演活動を始める。出会いに感謝の日々。現在、毎年2万人以上の方々へ元気講演を配達している。「元気を分かち合う」べく、「楽しく、わかりやすく、ためになる！」をモットーに、60分も“アツ”という間の元気講演をお届けしています。産業カウンセラー、心理相談員、認定コーチなどの資格をもつ。日本産業カウンセラー協会正会員。

## ○ぜひご覧ください

コロナ禍で、失われがちなこころの元気を保つためにも、多くの皆さんに視聴していただきたい内容です。ぜひケーブルテレビでご覧ください。

この講演が、「人権」について考える機会となり、お互いの人権を尊重し、つながり・支え合い・共に生きる温かなまちづくりを目指すきっかけの一つとしていただければ幸いです。

## 長寿者を表敬訪問

## 高齢者支援係



今年度100歳・99歳になられる皆さんを両角町長、清水老人クラブ連合会長が表敬訪問し、お祝い状とお祝品を贈呈しました。

町内で今年度100歳になられる皆さんは5名、99歳になられる皆さんは6名、88歳になられる皆さんは62名でした。

長寿の秘訣について、「100歳達成を目指していること」「趣味の編み物をすること」「好き嫌いをなく食べること」「人とお話しをすること」と話していただきました。

## 《100歳到達者》

菊地やつさん 成澤きよ江さん 齋藤かよさん  
大森 豊さん 大澤 信子さん  
（※大正10年4月2日から大正11年4月1日までに生まれた皆さん）

## 《99歳到達者》

荻原 富子さん 小宮山のり子さん 浅川お登志さん  
長坂とめ子さん 中嶋 節子さん 中島 利子さん  
（※大正11年4月2日から大正12年4月1日までに生まれた皆さん）



## 開室時間

- ・月曜～金曜（祝祭日を除く） 午前10時～午後6時
- ・土曜（祝祭日を除く） 午前10時～午後5時
- ・日曜・祝祭日 午後1時～午後5時

## 閉室日

- ・毎月最終週の月曜日（その日が祝祭日の場合は、翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・蔵書点検、館内清掃などで館長が定めた日

## 新着図書

### 「あの夏の正解」

早見 和真（著）新潮社（出版）

2020年、新型コロナ拡大により選抜に続いて夏の甲子園も中止。

夢を奪われた強豪校の球児と指導者は何を思い、どう行動したのか。未曾有の試練に直面した人々に迫るノンフィクション。



### 「1日1杯脳のおそうじスープ」記憶力アップ×集中力アップ×認知症予防

内野 勝行（著）アスコム（出版）

脳の老化は「脳のごみ」とよばれるアミロイドβタンパク質が深く関係している。この脳のごみを取り除き、蓄積しないようにする成分を凝縮した「脳のおそうじスープ」を紹介。

### 「みとりねこ」

有川 ひろ（著）講談社（出版）

猫の浩太は、一家の長男・浩美と生まれたときからずっと一緒。いつも醤油にひたした肉球で、テーブルクロスにハンコをペタペタ。そのわけは…。

他、猫をめぐる全7編を収録。

### 「みんなとおなじくできないよ」

障がいのあるおとうととボクのはなし

湯浅 正太（作）石井 聖岳（絵）日本図書センター（出版）

障がいのある「おとうと」がいる小学生の「ボク」。おとうとのことが好きだけれど、ちょっと恥ずかしい気持ちもある。そんなぐちゃぐちゃな心と向き合って、「ボク」がたどり着いた答えとは？実体験をもとにした物語。

## お話し会のお知らせ

### 「ちいさなおともだちのおはなし会」

日時 11月24日(水)午前10時30分～

場所 中央公民館 対象 未就園児

内容 絵本・パネルシアター・手遊びなど  
親子でお楽しみください！

●蔵書検索はこちらから スマートフォン



携帯電話



パソコンは、立科町公式ホームページトップのバナーをクリック！

## 地域おこし協力隊 奔走中、

地域振興係

### ●移住定住促進担当 中平次郎です

5月に地域おこし協力隊移住定住促進担当として就任し、はや半年が過ぎようとしています。

ここまです振り返ると、移住相談の半分は定住のための住まい探し、残り半分は立科町で事業を始めたいという相談が多い傾向にあります。例えば、8月

から受けている相談内容は、就農×移住の相談です。

現在、ご夫婦でぶどう（生食用）栽培をされており、この立科町でぶどう栽培ができる耕作放棄地や長期の休耕地、あるいは山林・原野を探していらっしゃいます。地勢としては、南、または南東向きの緩傾斜地が理想的です。「簡単には見つからないかもしれませんが、東信エリアへの移住という希望は絶対に諦めずに探したい」と、移住相談者の熱い想いが伝わってきます。ご夫婦の希望が叶う休耕地や山林・原野が見つかるかどうかはわかりませんが、役場および町内関係者と共に、このご夫婦の「夢」の実現をできる限り応援したいと思います。







## 要約筆記入門講座のお知らせ

保健福祉係

要約筆記をご存じですか？要約筆記はその場の話の内容を文字で表して、耳の聞こえにくい皆さんに伝える通訳の方法です。この機会に要約筆記を始めてみませんか。

- 全3回
  - 第1回 12月 3日(金) 聞こえにくいとは
  - 第2回 12月10日(金) 要約筆記ってなに
  - 第3回 12月17日(金) 要約筆記体験
- 時 間 午後7時から午後9時
- 会 場 佐久市野沢会館
- 受講料 無料
- 対 象 佐久地域に居住または勤務されている皆さん
- 定 員 15名
- 申込締切 11月26日(金)

＜お申込み・お問合せ＞

佐久広域連合 障害者相談支援センター 電話 0267-63-5177

## 訪問販売・電話勧誘販売などの契約解除には、 「クーリング・オフ」制度を利用しましょう！

住民係

### ■クーリング・オフの手続きの手順

1. 契約書面を受取った日を含めて8日以内（例外もあります）に書面で通知します。
2. ハガキに書いて、両面をコピーします。コピーは大切に保管してください。
3. ハガキは「特定記録郵便」か「簡易書留」で送ります。
4. 支払ったお金は、全額返金されます。商品の引き取り料金は業者負担です。

### ■クーリング・オフができる場合・期間など詳しくは消費生活センターへ

※クーリング・オフとは、訪問販売など特定の取引に、一定期間であれば無条件で契約を解約できる制度です。  
販売員などから強引な勧誘を受け、契約してしまった場合などに利用できます。

お問合せ：東信消費生活センター 0268-27-8517

## マイナンバーカード交付・申請窓口の休日開庁および 平日開庁時間延長のお知らせ

住民係

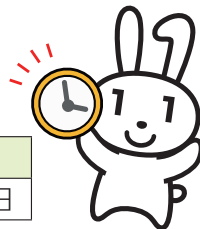
毎月第2日曜日はマイナンバーカードの交付・申請サポート事務に限り、窓口を開庁します。平日来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。また、毎週月曜日（休日の場合は翌開庁日）は窓口を午後7時まで延長しています。

なお、11月5日、6日、7日に開催される文化展の際にも窓口を開庁しますので、ご利用ください。

- ・申請する人：後日、役場でお受け取りいただくか、本人限定郵便で住所地に郵送します。
- ・受け取る人：事前に申請がお済みの皆さんは予約来庁いただくことでカードが受け取れます。

### 開庁日

| 月       | 日曜日(午前9時～正午) | 月曜日(午後7時まで)       |
|---------|--------------|-------------------|
| 令和3年11月 | 14日          | 1日、8日、15日、22日、29日 |



### 文化展開催日の窓口

| 11月5日<br>(午前9時～午後5時)        | 11月6日<br>(午前9時～午後5時)            | 11月7日<br>(午前9時～午後3時)            |
|-----------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 中央公民館：申請サポート<br>役場住民係：通常(※) | 中央公民館：申請サポート<br>役場住民係：交付・申請サポート | 中央公民館：申請サポート<br>役場住民係：交付・申請サポート |

(※) 11月5日の役場窓口は、午前8時30分から午後5時15分まで通常業務です。

予約や持ち物について詳しくは下記までお問い合わせください。

●お問合せ 町民課住民係 電話88-8404●

## 無料で省エネ性能を診断します

長野県では、地球温暖化防止施策の一環として、既存住宅等の省エネ改修を促進するために、一定の知識、技術を習得した建築士が、今お住いの住宅の省エネ性能の無料診断と改修の提案を行います。

## 制度の詳細・申し込み

Webから「建築物の省エネ改修サポート制度」で検索（長野県ホームページ）または県から事業を受託している「（公社）長野県建築士会」（電話026-235-0561）へ問合せてください。



## 令和4年度 佐久高等職業訓練校訓練生募集！

佐久高等職業訓練校では、令和4年4月に入校する職業訓練生を募集します。

技能職人に必要な知識を専門の講師に、技能を経験豊かな職業訓練指導員から学び、即戦力となる技能士に育て上げます。

技能士の養成は、佐久高等職業訓練校にお任せください。

## 【普通課程 募集科】

|     | 募 集 科          | 授業料／年    | 訓練期間 | 授業日 |
|-----|----------------|----------|------|-----|
| (1) | 建築施工系木造建築科     | 134,000円 | 3年   | 週1日 |
| (2) | 木材加工系木工科       | 134,000円 | 3年   | 週1日 |
| (3) | 建築仕上系左官・タイル施行科 | 154,000円 | 3年   | 週1日 |
| (4) | 塗装系建築塗料科       | 154,000円 | 2年   | 週1日 |
| (5) | 設備施工系配管科       | 174,000円 | 2年   | 週1日 |

※授業料は、職業訓練生の雇用状態により134,000円～552,000円までと異なりますので、詳細は佐久高等職業訓練校までお問合せください。

○入校資格 中小企業事業主に雇用されている人

詳細は、佐久高等職業訓練校までお問合せください。

【募 集 定 員】 普通課程(各科) 10名(最少開講人数3名)

【募 集 期 間】 令和3年11月1日(月)～ 令和4年1月31日(月)

【申込み・問合せ】 長野県認定佐久高等職業訓練校 電話0267-62-2276

<http://www.sakukokun.ac.jp/>

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある皆さんへ～  
国民年金保険料の追納をおすすめします！

住民係

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）に掲載されています。ご不明な点は、住民係または小諸年金事務所（電話0267-22-1082）へご相談ください。



## 11月20日(土) スキー場オープン予定!!

色鮮やかな紅葉シーズンも終わり、いよいよウインターシーズンの到来を待つばかりとなりました。

今シーズン白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場では、新型スノーマシンを導入する事により11月20日のオープンを予定しています。



白樺高原国際スキー場は、今シーズンもスキヤーオンリーで営業します。しらかば2in1スキー場はスノーボード全面滑走可能です。

町民の皆さんには、より親しんでいただくため、サポーター制に登録（無料）していただくことで、平日および日曜日の午後はリフト券が無料になります。さらに、シーズン券も昨シーズン並みの料金でご用意しています。大勢の町民の皆さんのご来場をお待ちしております。

※サポーター制への登録には本人確認書類（運転免許証など）が必要です。



### 立科町民リフト券

|                                                                               | 大人・ミドル・シニア<br>(60歳以上) | 子ども・学生<br>(高校生・大学生含む) |
|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 11/20~12/10および<br>平日、日曜日午後（特定日除く）                                             | 無 料                   | 無 料                   |
| 土曜日、祝日、日曜午前、<br>特定日（12/29~31、1/2、1/3AM、<br>1/9、1/10AM、2/23AM、<br>3/20・3/21AM） | 2,000円                | 800円                  |
| シーズン券                                                                         | 20,000円               | 7,200円                |

今シーズンから、リフト券がICカードになります。リフト券購入時にICカードの補償金として500円を別途お預かりします。補償金はリフト券返却時にお返しします。

リフト料金の詳細は、しらかば高原株式会社（55-6000）までお問い合わせください。

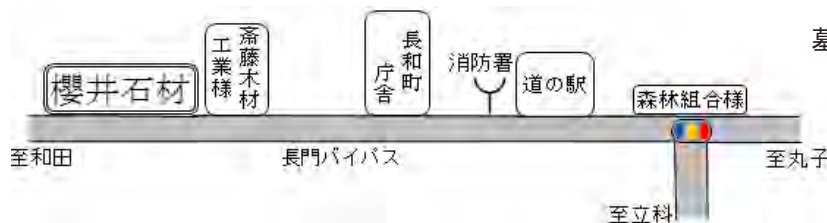
ホームページ 白樺高原国際スキー場 <https://shirakaba-ski.jp>

しらかば2in1スキー場 <http://2in1.jp>

### お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 墓石の形にはどのような意味があるの？

A. 基本的には三つの石から構成されています。上から天の石、人の石、地の石と呼ばれ、天の石は人間を表し寿命や健康を、人の石は動産を表し事業や金銭を、地の石は不動産を表し財産や家を表しています。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

### 櫻井石材有限公司

長和町古町4459（長門バイパス沿い）

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>



皆様のご来館を  
お待ちしております

# 11月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは、毎月発行しています「ながよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうがんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページでご確認ください。

## ながよし広場

★対象：就園前の子どもさんと保護者  
★時間：午前10時30分～

5日(金) ちびっこ広場  
10日(水) ママのヨガタイム  
18日(木) 親子運動遊び  
26日(金) ちびっこ広場  
30日(火) ひよこ広場



〈親子運動遊び〉  
ボールを投げたり蹴ったり…体をたくさん使って楽しみました♪

こども未来館 / 電話 56-0248 有線 8888

## 放課後子ども教室

1日(月) わくわく教室  
6日(土) レクリエーション教室  
10日(水) 将棋教室  
15日(月) わくわく教室  
17日(水) 囲碁教室  
24日(水) 将棋教室  
27日(土) ビーズ教室  
27日(土) 茶道教室  
29日(月) わくわく教室



〈将棋教室〉将棋盤に向かって  
一手一手! 全集中!!

11月14日(日)は館内清掃のため、子育て支援センターは休館になります。

## 立科町結婚新生活支援事業補助金をご活用ください

地域振興係

町では、新婚世帯を対象に婚姻を機として発生した住居費、町内へ引っ越しをする際に要した費用の一部を補助します。

要件に該当した世帯に最大30万円を予算の範囲内で交付します。

詳しい補助要件や申請手続きは、事前にお問合せください。



〇お問合せ 地域振興係 電話88-7315 有線2311



## エンジェルタクシー

(福祉輸送限定)

北信交旅第484号 福祉輸送事業者

「福祉型デマンドタクシー」利用者登録されている方はデマンドタクシーとしてご利用いただけます。(町内ご利用1回につき600円)  
ご予約・ご利用時に「利用者手帳」をご提示ください!

「まごの手サポート」もぜひご利用ください。

**まごの手サポート**  
GLAD HANDS

ご家族に代わり、「病院受診同行サポート」「買物同行サポート」も承っております。

エンジェルタクシーは時間制運賃で認可を受けているため、ご利用いただきやすい料金となっております。

| 普通車<br>シエンタ5人乗り | 15分以内     | 1,950円 |
|-----------------|-----------|--------|
|                 | 15分～30分   | 3,850円 |
|                 | 30分～45分   | 5,800円 |
|                 | 45分～60分   | 7,150円 |
|                 | 60分以降30分毎 | 3,500円 |

### 運賃の割引

※身体障がい者割引:10%(1割引) ※知的障がい者割引:10%(1割引)  
(ご利用時、ご予約時に障がい者手帳・療育手帳の提示が必要です)

迎車回送料金 迎車、回送距離が2kmを超える場合 1回につき 400円  
シエンタ専用リクライニング車椅子レンタル 御相談ください

エンジェルタクシーのご予約・お問い合わせ電話番号  
0800-800-1890(通話無料)



立科小学校 運動会スローガン  
一致団結 ～一人ひとりが金メダル～

小学校運動会

9月19日(日)

2年生 かけっこ  
「走ってみるっていい感じ!!」

1年生 かけっこ  
「とびくら」

1年生 玉入れダンス  
「誰よりも輝く私を Take a picture」

3年生 かけっこ  
「ヤギさんみたいにメイメい走れ!!」

3年生 団体競技  
「激走トルネード～台風の目～」

4年生 表現  
「ちばりよー! エイサー」

5年生 短距離走  
「全速力でかけぬけろ!!」

6年生 表現  
「Tateshina 2021 Change and Start」

中学校夢秋祭

9月24日(金)～25日(土)

吹奏楽部発表

体育祭 しっぽとり

ジェスチャーゲーム

フリーステージ  
ダンス

美術部展示

立科中学校 夢秋祭テーマ  
Let's shine our colors



# たてしな保育園の 子どもたち



## ひよこ1組

運動会の練習見学中！かえるのたいそう大好きです♡



## ひよこ2組

お散歩に行ったらトンボを見つけたよ！間近で見れて嬉しかったな♡

## あひる組

はじめてのうんどうかい、元気いっぱい  
がんばったよ！



## 年少組

「よーい、ドン！」で、ゴールめざしてがんばったね！



「ペコリ♡ナイト」でポンポンダンスをしました。  
チアダンス風でかわいいでしょ！



## 年中組

イロトリドリ曲に合わせてバルーンをやったよ！とても楽しそうないい笑顔♡



## 年長組

保育園最後の運動会☆ 最後まで力を合わせてがんばりました！笑顔の花がたくさん咲きました♡







池田 広 委員

9月30日をもって池田広委員（町）の任期が満了となりました。  
9月議会定例会において教育委員の選任について同意をいただき、引き続き令和7年9月30日までの任期で2期目を務めていただくことになりました。

池田委員は商工会役員や小学校PTA会長を努められ、現在は町内企業の役員としてご活躍されています。



## 職員人事異動

（9月30日付け）

◆退職職員（ ）は旧所属  
望月健治（教育委員会付）

## お知らせ

### 犯罪被害者週間のお知らせ

#### 犯罪被害者週間

11月25日（木）～12月1日（水）

犯罪被害にあわれた方は、特別な存在ではなく、誰もが被害者になる可能性があります。

社会全体で被害者の置かれた状況に対する理解を深め、被害者に寄り添うことが大切です。

地域社会における犯罪被害者への支援が求められています。

警察や県・市町村・関係機関・団体では、犯罪被害者とその御家族が、再び平穏な生活を取り戻せるよう支援活動に取り組んでいます。

#### お問合せ

長野県警察本部 犯罪被害者支援室  
電話026-233-01110（代表）

## 広報たてしな「10月号」の記事訂正のお知らせ

### 企画情報係

広報たてしな「10月号」2ページの【自治体マイナポイントモデル事業】の記事について、マイキープラットフォームの申請URLおよびQRコードが誤っていました。

訂正しお詫び申し上げます。正しいURLおよびQRコードは次のとおりです

URL : <https://id.mykey.soumu.go.jp/jmnp-ma/MACAS010/>



次回発行時には、細部にわたった校正作業を行い記載内容に誤りがないよう努めてまいります。

立科町の輝くニュース

フラッシュNEWS

## 故 齊藤利夫氏に叙勲の栄誉



7月16日に亡くなられた古町の齊藤利夫氏に天皇陛下から旭日単光章が授与され、ご遺族に勲記と勲章が伝達されました。

齊藤氏は、平成3年4月から平成15年4月まで、3期12年にわたり立科町議会議員を務め、この間、総務観光常任委員長や建設農政常任委員会、社会文教常任委員会の各委員を務めた他、監査委員や消防委員等の公職も歴任し、町の進展に寄与されました。

## 中 学校英語弁論大会県大会出場



立科中学校3年生 中越こよみさんが9月4日（土）小諸市で開催された、「第39回長野県中学校英語弁論東信大会」（主催：長野県英語教育研究会、読売新聞社）において1位となり、10月9日（土）塩尻市で開催された県大会に出場しました。県大会出場に先立ち、10月7日（木）立科町役場において激励会を開催しました。町長からの激励の後、中越さんは大会出場に向けた抱負を力強く語ってくれました。

県大会では実力を十分に発揮し、6位入賞という素晴らしい成績を取めました。

## 保 育園・小中学校給食「地域食材の日」



保育園・小中学校の給食は、地元でとれたものを地元で食べる「地産地消」を心がけています。また、地域の食材を給食に活用することで、「季節のものを大事にいただく」、「農畜産業や環境に関心を持つ」などの食育の取組みを行っています。



地産地消、食育の取組みの一環として、保育園、小中学校で統一した献立を提供する「地域食材の日」を設けており、今年は10月12日（火）に蓼科牛を使った牛丼などをおいしく食べました。





# 11月町民カレンダー

| 行事予定 |   | 保 健                                             |
|------|---|-------------------------------------------------|
| 1    | 月 | 子ども・若者育成支援強調月間<br>あいさつ運動                        |
| 5    | 金 | 文化展（～7日）                                        |
| 9    | 火 | 秋の全国火災予防運動（～15日）                                |
| 11   | 木 | 子ども・若者育成支援強調月間<br>あいさつ運動                        |
| 12   | 金 | 乳児健診 4・5か月児(R3.5月～6月生)<br>10・11か月児(R2.11月～12月生) |
| 17   | 水 | 赤ちゃん相談室                                         |
| 25   | 木 | 親子にここ教室                                         |

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更する場合があります。

## 各種相談日

### ●結婚情報センター相談会

11月8日（月）  
午後1時30分～3時30分  
場所：高齢者生きがいセンター  
◎立科町社会福祉協議会 電話56-1825

### ●無料法律相談

11月19日（金）  
午後1時30分～4時30分  
場所：高齢者生きがいセンター  
相談員：土屋文男弁護士  
笹井隆心配ごと相談員  
◎立科町社会福祉協議会 電話56-1825

## 11月の納税

- 固定資産税（第4期）
- 国民健康保険税（第6期）
- 介護保険料：普通徴収（第8期）
- 後期高齢者医療保険料（第5期）
- 上下水道料金

## 連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311  
FAX 0267-56-2310

電話 有線

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 蓼科出張所（女神湖体育館） | 0267-55-6201      |
| 中央公民館（事務室）    | 0267-88-8417 4000 |
| たてしな保育園       | 0267-56-0022 2100 |
| こども未来館（児童館）   | 0267-56-0248 8888 |
| 老人福祉センター      | 0267-56-1825 4091 |
| 立科温泉 権現の湯     | 0267-56-0606 4126 |

## 町のデータ9月 9月1日～9月30日の状況

人口 10月1日現在（9月30日届出まで）（ ）内は前月比

|     |            |    |    |
|-----|------------|----|----|
| 人口  | 6,853（－14） | 出生 | 4  |
| 男   | 3,424（－6）  | 死亡 | 11 |
| 女   | 3,429（－8）  | 転入 | 11 |
| 世帯数 | 2,824（－6）  | 転出 | 18 |

## 気 象

|          | 今 年       | 平 年 値     |
|----------|-----------|-----------|
| 平 均      | 18.3℃     | 18.6℃     |
| 最高極日     | 29.0℃／22日 | 33.3℃／H22 |
| 最低極日     | 11.3℃／24日 | 2.4℃／H13  |
| 降 水 量    | 186.5mm   | 159.5mm   |
| 降水量(1月～) | 1005.5mm  | 857.3mm   |
| 日 照 時 間  | 151.5時間   | 149.8時間   |

※平年値は、2021年5月19日に更新されています。  
※日照時間は、2021年3月2日以降推計値に変更されました。単純に比較することはできませんのでご注意ください。

| 救 急  | 出動件数 | 年間累計 | 火 災  | 発生件数 | 年間累計 |
|------|------|------|------|------|------|
| 交通事故 | 3    | 17   | 建物火災 | 0    | 1    |
| その他  | 17   | 225  | その他  | 0    | 5    |
| 合計   | 20   | 242  | 合計   | 0    | 6    |



## 休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時  
(歯科 午前9時～正午)

|    |   |              |        |              |
|----|---|--------------|--------|--------------|
| 3  | 水 | 東小諸クリニック     | 小諸市    | 0267-25-8104 |
|    |   | 武重医院         | 小諸市    | 0267-22-0171 |
|    |   | 金澤病院         | 佐久市岩村田 | 0267-67-2048 |
|    |   | 宮澤歯科医院       | 佐久市望月  | 0267-53-2515 |
| 7  | 日 | 関医院          | 小諸市    | 0267-22-2205 |
|    |   | 臼田医院         | 小諸市    | 0267-22-0483 |
|    |   | みまき温泉診療所     | 東御市北御牧 | 0268-61-6002 |
|    |   | 川西赤十字病院      | 佐久市望月  | 0267-53-3011 |
|    |   | わたなべ歯科医院     | 小諸市    | 0267-23-1100 |
| 14 | 日 | 小岩井整形外科      | 小諸市    | 0267-26-6788 |
|    |   | 矢島医院         | 小諸市    | 0267-22-8148 |
|    |   | 岡田医院         | 佐久市望月  | 0267-53-2123 |
|    |   | 武重歯科医院       | 佐久市望月  | 0267-53-4182 |
| 21 | 日 | 小諸病院         | 小諸市    | 0267-22-0250 |
|    |   | 佐々木医院        | 小諸市    | 0267-22-0503 |
|    |   | 荻原医院         | 佐久市岩村田 | 0267-67-2051 |
|    |   | 高橋歯科医院       | 小諸市    | 0267-23-2723 |
| 23 | 火 | 鳥山クリニック      | 小諸市    | 0267-26-0308 |
|    |   | 鈴木医院         | 小諸市    | 0267-26-1212 |
|    |   | あさまコスモスクリニック | 佐久市長土呂 | 0267-66-7701 |
|    |   | コスモス歯科       | 御代田町   | 0267-31-2284 |
| 28 | 日 | 桜井クリニック      | 小諸市    | 0267-26-1188 |
|    |   | 柳橋脳神経外科      | 小諸市    | 0267-23-6131 |
|    |   | 田嶋クリニック      | 佐久市臼田  | 0267-81-5151 |
|    |   | 松井歯科医院       | 佐久市望月  | 0267-53-8241 |

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞または当番医に直接確認のうえ、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 0570-08-8199**

